

## うきは市地域再生可能エネルギー導入目標策定業務 仕様書

### 1 委託業務名

うきは市地域再生可能エネルギー導入目標策定業務

### 2 業務履行期間

契約締結日から令和5年2月28日（火）まで

### 3 業務の趣旨

「2050年カーボンニュートラル」の実現に向けて、各分野で脱炭素化に向けた動きが加速しています。また、「地域脱炭素ロードマップ」に基づき、2030年度46%削減目標の達成と、「2050年までの脱炭素社会の実現」が求められています。

これらを実現していくためには、「地域資源を活用した地域経済の循環・エネルギーの地産地消」などの「地域循環共生圏」の構築を目指していく必要があります。

本業務は、環境省補助事業「地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業」を活用し、2050年までの脱炭素社会を見据えて、地域の再生可能エネルギーポテンシャルや将来のエネルギー消費量を踏まえた再生可能エネルギー導入目標を設定するものです。

## 4 業務の内容

### (ア) 情報の収集及び現状分析

- ① 前提条件の整理
- ② 本市のエネルギーを取り巻く状況の整理
- ③ 現行の「うきは市地域新エネルギービジョン」の評価
- ④ 市民・事業者のアンケート調査（市民 1,500 人、市内事業者 300 件程度を想定）
  - (イ) 対象者の選定は委託者が行う
  - (ロ) その他のアンケート調査実施に伴う事務及び経費の負担は受託者が負担
- ⑤ 関係者へのヒアリング調査

### (イ) 温室効果ガス排出量の推計

- ① 2022年度時点のうきは市内における温室効果ガス排出量及びエネルギー消費量、温室効果ガス吸収量、排出量と吸収量の差分の算定
- ② 2050年までの温室効果ガス排出量の推計（BAU 及び脱炭素ケース）
- ③ 温室効果ガス排出量の削減対策効果を踏まえた、将来の温室効果ガス排出量に関する推計を複数パターン設定
- ④ 部門別・エネルギー種ごとの分析、検証

### (ウ) 再生可能エネルギー導入目標の設定

- ① 再生可能エネルギーの導入量及び利用可能性の評価
- ② 再生可能エネルギー導入目標の設定

### (エ) 将来ビジョン及びロードマップ・シナリオの作成

- ① 2050年実質ゼロに向けた目標設定（2030年(短期)、2040年(中期)、2050年(長期)）

### (オ) 構想の策定

- ① 地域資源を活かした市内産のエネルギー創出の検討
- ② エネルギーを起点とした産業振興や地域活性化の検討
- ③ 実施する施策・事業の検討
- ④ 広域連携による事業展開の検討
- ⑤ 地域新電力の検討

### (カ) 策定委員会等の運営支援

- ① 脱炭素ビジョン策定委員会（仮称）の開催支援（3回以上開催予定）
- ② 委員会への出席、資料の作成、議事録の作成等
- ③ 議会等に対する説明資料の作成支援

### (キ) その他

本業務で作成する将来ビジョンは、環境省が定める地方公共団体実行計画策定・実施

マニュアル等の手法に基づく方法で行い、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）及び（事務事業編）を兼ねるものとして、一体的に取りまとめること。

## 5 業務の進め方

- (ア) 業務委託契約締結後、すみやかに業務計画書を作成し提出すること。
- (イ) 業務計画書に基づき業務を進め、定期的に報告すること。
- (ウ) 業務計画に変更が生じた場合は、遅滞なく委託者と協議すること。
- (エ) 委託者が、業務の実施内容等について報告を求めた場合は、遅滞なくこれに応じること。

## 6 業務計画書

- (ア) 内容・・・業務内容、業務スケジュール、業務体制、目標
- (イ) 提出期限・・・契約締結後，1週間以内
- (ウ) 部数及び形式・・・紙ベース3部及び電子データ

## 7 業務の条件

- (ア) 本業務を遂行するにあたっては、必要に応じて関係資料を貸与する。（本業務完了後または別途指示する場合は、速やかに返却すること。）
- (イ) 本業務の実施にあたっては、事務局の指示により、事務局において担当職員と必要な協議及び打ち合わせを行うものとする。

## 8 成果品

業務完了時は、完了報告書及び納品書、成果品を提出し、委託者の完了検査を受けること。  
なお、本業務委託は環境省補助事業の採択を受けていることから、完了報告書には『一般社団法人地域循環共生社会連携協会から交付された環境省補助事業である令和3年度（補正予算）二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業）により作成』されたものであることを明記すること。

また、成果品についてはビジョン及びビジョン概要版の内容が正確かつ容易に市民や市職員に伝わるように、デザインやレイアウト、図説等の工夫を行うこと。

- (ア) ビジョン（A4判・100P程度・フルカラー・背表紙製本・100部）
- (イ) ビジョン概要版（A3判（両面）1枚・フルカラー・簡易製本・1,000部）
- (ウ) その他ビジョン策定に係る関係書類及び各種会議等の運営記録一式
- (エ) 上記各電子データ（CD-R等）一式

## 9 業務履行の確認及び支払い条件

- (ア) 支払いの請求に当たっては、前項に掲げる関係書類を提出し、検査担当職員の検査を受けること。
- (イ) 支払いは業務完了後一括払いとし、受託者は完了検査を受けた後、委託料を請求すること。
- (ウ) 委託者は請求日から30日以内に支払うものとする。

## 10 その他

- (ア) 完成した成果物の著作権は、委託者に帰属するものとする。
- (イ) 本仕様書に定めのない事項または疑義が生じた場合は、その都度事務局と協議するものとする。